

第 4 次広島市食育推進計画について

- 1 計画期間：令和 3 年度～令和 8 年度（計画の中間年に当たる令和 6 年度に、目標の妥当性や達成状況について中間評価を実施する。）
- 2 基本理念：食を通じて「健やかな体」と「豊かな心」を育む
- 3 目 標：健全な食生活を実践する市民を増やす
- 4 基本方針

本市では、第 1 次計画以来、基本理念の実現に向けた本市独自の取組として、健全な食生活を進める上での基本的な考え方である、3 つの「わ食（和食・輪食・環食）」を推進してきた。

【 3 つの「わ食」 】

3 つの「わ食」	第 3 次計画における「わ食」の推進のための取組
 和 食 栄養バランスのとれた 日本型食生活	・栄養バランスに配慮した食生活の推進 ・健康的な食べ方の実践に向けた取組の推進
 輪 食 食卓を囲む家族等との 団らん	・家族等で食卓を囲む機会を増やす取組の推進 ・食文化の伝承など「食」を契機とした地域振興・地域交流の促進 ・農林水産業や地産地消等の重要性を理解し実感する活動の促進
 環 食 環境に配慮した食生活	・食品や食材の廃棄を減らす取組の推進 ・広島食材を普及する取組の推進

第 4 次計画では、以下の 4 つの基本方針を掲げ、引き続き 3 つの「わ食」を推進する中で、市民の心身の健康を支える食と、その食を支える環境を持続可能なものとする取組を連携して推進するとともに、コロナ禍で見えてきた新たな課題に対応するため、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を踏まえた「新たな日常」や、新しい広がりを出創するデジタル化に対応した取組を推進する。

こうした取組を、食育推進の担い手が相互に連携し、全市一体となった広島らしい食育推進運動として展開することで、持続可能な「まち」の実現を目指す。

【 第 4 次計画 基本方針 】

目標：健全な食生活を実践する市民を増やす ①

※○は評価指標数（計 22 指標）

